第１０３回　北海道地方交通審議会船員部会　議事概要

開催年月日	平成２９年４月２４日（月）
開催場所	北海道運輸局９Ｆ共用会議室

□議　　題□

１．審議事項

なし

２．報告事項

（１）管内船員職業安定業務取扱状況（平成２９年３月分）について

（２）離職四法に基づく減船離職船員現況調べについて

（３）離職四法に基づく求職手帳発給数及び支給実績について

３．その他

情報交換

□議事概要□

１．事務局より、平成２９年３月分の管内船員職業安定業務取扱状況について報告があった。

労働者委員より、離職四法に基づく求職者手帳失効減の地区について質問があり、事務局より回答した。

労働者委員より、求職者成立数が増加している理由と雇用形態について質問があり、事務局よりフェリー関係で期間雇用の求人との回答があった。

公益委員より、新規求人実績・新規求職実績が前月・前年より減少している理由について質問があり、事務局より時期的なフェリー関係の期間雇用求人が出ているか、成立しているかによって増減するとの回答があった。

使用者委員より官庁船の求人で定年は６０歳なのか質問があり、事務局より年齢不定求人もあるとの回答があった。

使用者委員より、船員の求人票に年齢は書き込めるのか質問があり、事務局より雇用対策法で船員は除外されているので年齢を記入する欄があるとの回答があった。

公益委員より、陸上からの新規求職者の年代・船員経験の有無と２０～３０歳代だと成立する可能性は高いのかと質問があり、事務局より未経験可求人の有無と求職希望がマッチすれば成立するとの回答があった。

使用者委員より、現在の２０～３０歳代の未済の求職者について、質問があり、事務局より陸上でアルバイト中や、船会社に在職中の者であるとの回答があった。

２．情報交換では、事務局より、７月に海技者セミナーを開催するとの報告があった。

３．次回の船員部会は、平成２９年５月２６日（金）１３時３０分より開催することを確認した。

（以　上）

北海道運輸局海事振興部船員労政課